

警察官の増員に関する決議（案）

国内における近年の治安状況は、奇怪な犯罪や多数の児童生徒が死傷する交通事故の多発等に見られるとおり、社会的不安は増大しつつある。しかも、グローバル化の中で、国内外のテロ対策も重要課題となっている。

こうした社会状況を背景としながら、警察業務は、捜査活動、交通規制等の交通警察活動、情報収集活動、通信活動等の有機的連携の強化、更に、テロ、災害等突発的に発生する事象に対する危機管理や大規模行事開催時の危機管理等を基本としながら、その領域は拡大傾向にある。また、時代の変化に伴って、「検視」対策も課題となっているが、十分な人的配置が施されていないため、対応しきれていない。

これら、諸事象に的確に対応して、県民の安全安心を確保する第一人者は、警察職員である。警察職員の職務実態は、精神的物理的に24時間体制、ストレスの蓄積、時として、人間らしい労働の確保が困難な状況下に置かれてしまう。こうした実態が顕在化している中で、職員の処遇改善も重要課題である。

世界的な金融不安や社会秩序の混乱は、企業の倒産、失業者及び自殺者の増大を惹起するばかりでなく、刑法犯の増加や交通事故の増加を危惧するものである。

このような中、平成24年度の警察官1人当たりの負担人口は、暫定値全国498人に対して591人であり、負担順位も全国11位と年々悪化の一途をたどっている。

したがって、県民の安全安心を確保するためには、警察職員の適切な人員の確保とマンパワーの発揮が最大の要件となっている。群馬県警察本部の真摯な日常活動を高く評価しつつも、人的配置が不十分であることに鑑みて、警察庁に対して増員要求をされるよう強く要請する。

以上、決議する。

平成24年6月 日

群 馬 県 議 会